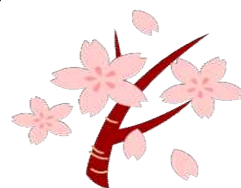


# 春の全国交通安全運動

実施期間 令和6年4月6日（土）～4月15日（月）  
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（水）



## 重点目標

### ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

☆ こどもが日常的に利用する通学路等を見守りましょう。



☆ 道路を横断するときは、手を上げるなどして横断する意思を明確に伝えましょう。安全を確認してから横断を始め、横断中も周囲の安全を確認しましょう。



### ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

☆ 歩行者や他の車に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。特にこどもや高齢者には思いやりのある運転をお願いします。



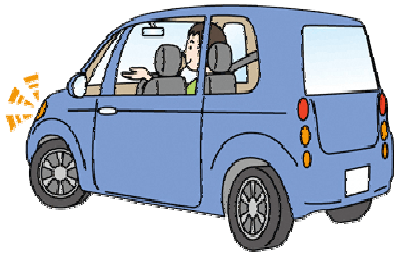
☆ 横断歩道は歩行者優先です。歩行者優先意識を徹底しましょう。

### ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

☆ 自転車等を利用するときはヘルメットを着用しましょう。

☆ 自転車は車道通行が原則、車道では左側通行です。歩道では歩行者を優先しましょう。





## 保護者の方へ！

☆お子さんの飛び出しには注意を！！



## ドライバーの皆さんへ！

☆歩行者や他の車に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転をお願いします。

☆飲酒・妨害運転は犯罪です。絶対にやめましょう。



## 高齢者の方へ！

☆夜間・早朝歩くときは目立つ服装と、反射材の着用をお願いします。

☆道路を横断するときは、十分に安全確認を！！

きちんとしめよう



## 車に乗る方へ！

☆全ての座席でシートベルトを着用しましょう！

☆シートベルト・チャイルドシートは正しく着用しましょう！



## 自転車に乗る方へ！

☆スマートフォンを使いながらの運転や、音楽を聴きながらの運転は大変危険です！

☆万一の事故から大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。

(令和5年4月～)

## 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

